

京都府公共調達検討委員会の開催結果について

- 1 日 時 平成21年11月4日(水)午後1時30分から午後4時30分
- 2 場 所 平安会館「白河の間」
- 3 出席者 委員 郷原 信郎 委員長、楠 茂樹 委員、小林 潔司 委員、
関根 英爾 委員(川勝 健志 委員は欠席)
事務局 (府)総務部長、同副部長
農林水産部技監、建設交通部技監、同理事ほか

4 委員会議事概要

(1) 最低制限価格等のあり方について

<主な意見>

最低制限価格を引き上げることでダンピング問題の根本的な解決にはならないが、当面の措置として取り組む必要性は認められる。

その際には、適正な下請、労働環境等を構築するシステムが必要。

(2) 低入札価格調査制度のあり方について

<主な意見>

受発注者双方に「何のために」低入札価格調査をやっているかという視点が大事。甘い見込みで入札に参加し、低入札の調査資料も出せないような者に対しては、ペナルティも必要。

見直す場合には、制度の効果、コスト、府民視点等のバランスを検討することが必要。

(3) 総合評価競争入札の拡充及び格付けにおける主観点のあり方等について

<主な意見>

企業にはいろいろな果たすべき社会的役割があり、企業規模に応じたコンプライアンスの評価を企業評価(主観点)と入札時(総合評価)の両面にわたって考える必要がある。

ランク別の業者数分布が歪だからといって、必ずしも是正が必要ということではなく、成長志向の企業がどういう枠組みで評価され、受注できる制度になっているかが重要。基本的に上位ランクに格付けされることのインセンティブは必要。

(4) 予定価格の公表時期のあり方について

<主な意見>

根本にあるダンピングの問題は、予定価格の公表時期が事前か事後かで解決するものではなく、別の対策が必要。府が予定価格を事前公表しているのなら変える必要はない。

(5) 工事監督、検査体制の強化及び発注者のスキルについて

<主な意見>

公正で透明な公共調達制度を検討する場合、受発注者間のコミュニケーションが重要。

コンプライアンス研修は単なる研修会ではなく、具体性、実効性のあるものとする必要がある。

請負契約における工事遅延によるコスト負担の問題等、行政におけるスピードとコスト意識の醸成が必要。

5 結論

次回委員会までに各委員と個別に調整を行いながら最終提言の素案をとりまとめ、委員会の議論を経て最終決定する。

6 今後の日程

次回の委員会(最終)を12月中旬を目途に開催予定